

協議会委員出席者名簿

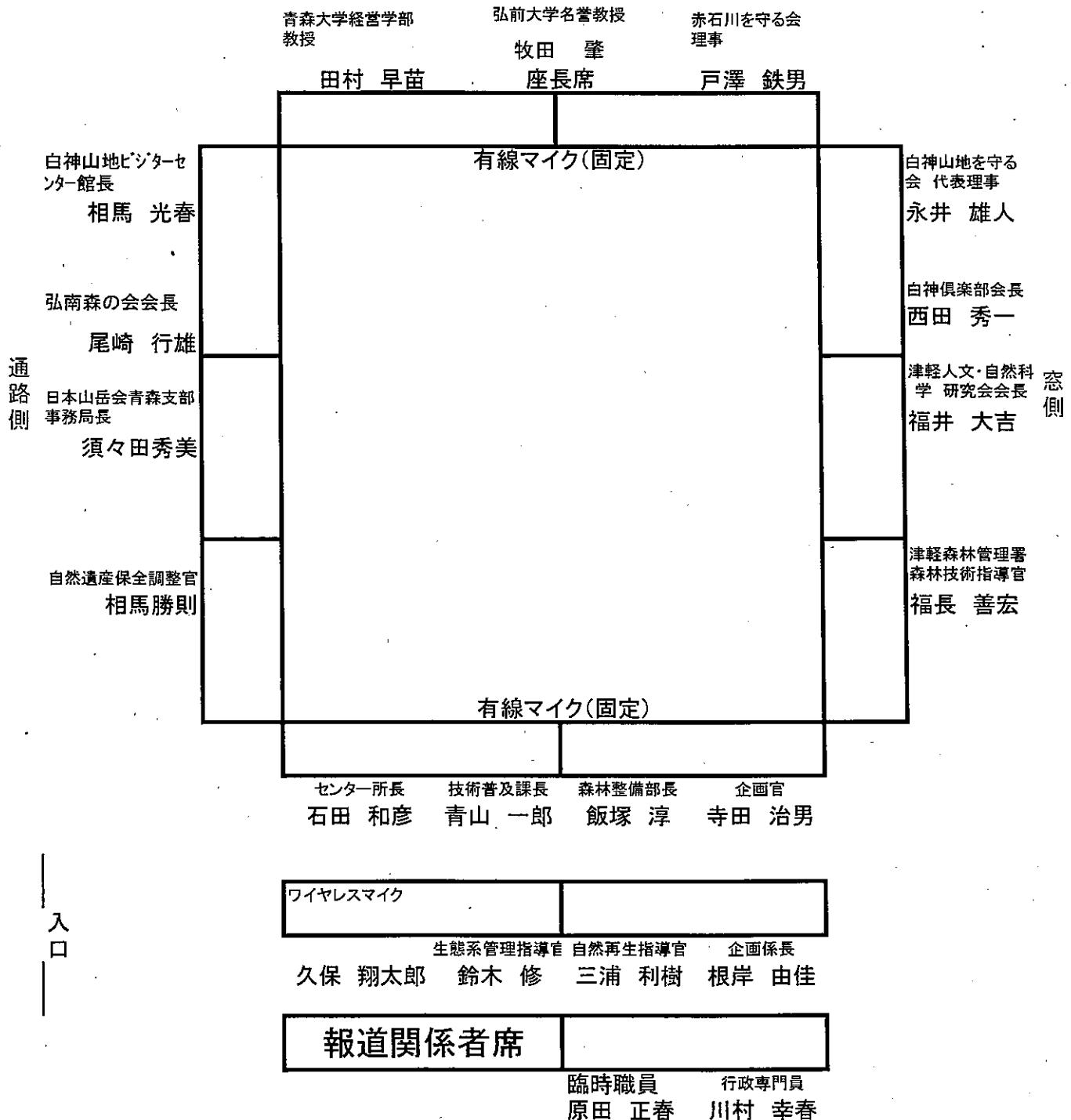
(五十音順、敬称略)

氏 名	職 業 等
大久保 勉 代理 須々田 秀美	日本山岳会 青森支部長 日本山岳会 青森支部事務局長
尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
相馬 光春	白神山地ビジターセンター館長
田村 早苗	青森大学 経営学部 教授
中濱 和夫 代理 戸澤 鉄男	赤石川を守る会 会長 赤石川を守る会 理事
永井 雄人	白神山地を守る会 代表理事
西田 秀一	白神俱楽部 会長
福井 大吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
牧田 肇	弘前大学名誉教授

事務局出席者名簿

氏 名	役 職 名
飯 塚 淳	東北森林管理局 森林整備部長
青 山 一 郎	東北森林管理局 技術普及課長
寺 田 治 男	東北森林管理局 企画官（自然再生）
根 岸 由 佳	東北森林管理局 技術普及課 企画係長
福 長 善 宏	津軽森林管理署 森林技術指導官
相 馬 勝 則	東北森林管理局 計画保全部 自然遺産保全調整官
石 田 和 彦	津軽白神森林生態系保全センター所長
三 浦 利 樹	" 自然再生指導官
鈴 木 修	" 生態系管理指導官
久 保 翔太郎	" 職員
川 村 幸 春	" 行政専門員
原 田 正 春	" 臨時職員

第9回「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(席図)



協議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏名	職業等
大久保 勉	日本山岳会 青森支部長
尾崎 行雄	三陸森の会・弘南森の会 会長
今 広	青森県西北地域県民局地域農林水産部 林業振興課長
相馬 光春	白神山地ビジャーセンター館長
田村 早苗	青森大学経営学部 教授
東條 昭彦	鰯ヶ沢町長
中濱 和夫	赤石川を守る会 会長
永井 雄人	白神山地を守る会 代表理事
西田 秀一	白神俱楽部 会長
福井 大吉	津軽人文・自然科学研究会 会長
牧田 肇	弘前大学名誉教授
吉田 満	深浦町長

白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会設置要領

平成19年9月6日制定
平成25年6月28日一部改正

〔名称〕

第1条 本協議会の名称は、「白神山地周辺の森林と人との共生活動に関する協議会」(以下「協議会」という。)とする。

〔目的及び設置〕

第2条 協議会においては、白神山地森林生態系保護地域(世界遺産地域)周辺の保全管理及び自然再生活動、モニタリング調査等に係る事項について協議し、森林管理局長に提言することにより、この地域の円滑な管理運営を図ることを目的とする。

〔協議事項〕

第3条 協議会は、森林管理局長の求めに応じ、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 森林生態系保護地域周辺のNPO等と連携した自然再生活動及び森林環境教育等に関する事項
- (2) 松くい虫等の対策に関する事項
- (3) モニタリング調査に関する事項
- (4) その他森林管理局長が必要と認める事項

〔構成〕

第4条 協議会委員の構成は次のとおりとする。

- (1) 委員は、学識経験者、地方公共団体関係者、NPO、ボランティア団体代表者等をもって構成する。
- (2) 委員は15名以内とする。任期は5年とし、再選は妨げない。

〔運営〕

第5条 委員会の運営は、次のとおりとする。

- (1) 協議会は、定例会年1回とし、必要に応じ臨時会を開催する。
- (2) 協議会の開催は、森林管理局長が召集する。
- (3) 協議会に座長を置く、座長は委員の互選による。
- (4) 座長は、協議会の議事を統括する。

〔その他〕

第6条

- (1) 協議会の事務は、主に東北森林管理局技術普及課において処理する。
- (2) この要領に定めるもののほか、協議会の運営に関して必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。
- (3) 協議会の委員は、森林管理局長が委嘱する。